

建設発生土の土質改良プラント 認証制度について

一般財団法人先端建設技術センター 企画部
次長 新妻弘章

〔構成〕

1. 建設発生土の土質改良プラント認証の背景
2. 建設発生土の土質改良プラント認証事業の目的
3. 土質改良プラント認証の内容
4. 認証の有効期間
5. 審査料金
6. その他

1. 建設発生土の土質改良プラント認証の背景

1. コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊などのリサイクル率は95%を超える高水準を維持。

建設発生土は、発生量に対して利用量が半分程度だが、新材(山砂等)の購入土量が多い。

2. 建設発生土の発生と受入時期、発生土と利用土の性状が合致することが極めて稀。

土質改良土の利用は、利用時期や土質性状等利用調整の阻害要因の解消方策として有効。

3. 平成30年度の新材の利用量は2,506万 m^3 改良土の利用量は383万 m^3 、新材の利用は、

資源枯渇や緑化面積喪失などの課題が多い。

新材利用を削減し、土質改良プラントで製造された改良土が多く利用される環境整備が必要。

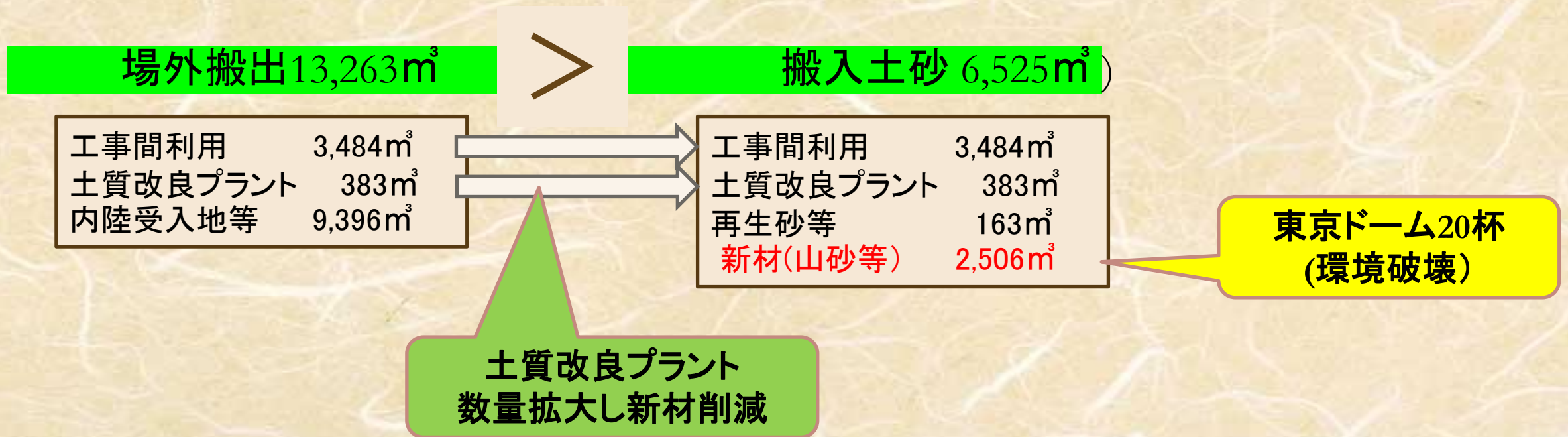
4. 土質改良プラントの第三者認証を受けた土質改良プラントの改良土、利用者には安心感があり、

改良土の需要拡大に繋がることから、今回「建設発生土の土質改良プラント認証事業。

1. 建設発生土の土質改良プラント認証の背景

平成30年度建設副産物実態調査結果 (単位 万 m^3)

- ①建設発生土量 28,998 m^3 (現場内利用15,735 m^3 場外搬出13,263 m^3)
- ②土砂利用量 22,260 m^3 (現場内利用15,735 m^3 搬入土砂 6,525 m^3)



2. 建設発生土の土質改良プラント認証事業の目的

建設発生土の利用拡大を図ることによる環境負荷低減と併せて建設発生土の適正な管理に基づく土砂災害の防止等を目的とし、以下の事項について確認する。

- ①建設発生土の土質改良プラントの事業管理体制
- ②製造管理体制
- ③原材料及び製品の管理体制
- ④品質管理の体制
- ⑤学識者、有識者で構成する「土質改良プラント認証審査委員会」で審議する。

3. 土質改良プラント認証の内容

- ①認証は、証明して認めることで、情報技術(IT)の進展で最近では、コンピューターのネットワーク上で、個人や法人の正当性証明するデジタル認証。銀行系カードの顔認証、指紋認証や静脈認証等の生体認証など新しい認証が創設されているが、これらの認証は、個人や法人を間違えることなくセキュリティの高い方法で認証が行われている。
- ②製品を対象として、製品を試験、検査、審査して関連製品規格への適合を認証する製品認証がある。土質改良プラントでの製品は、改良土となるが、利用側の品質規格が多いことで、様々なプラント製造される個々の製品を対象としての認証は、難しい。
- ③ISO(国際標準化機構)9001や14001などのマネジメントシステムの認証取得では、認証取得を目指す企業や団体が第三者の審査機関の審査を受け合格した企業等に認証書が与えられる。これらの認証は、認証取得を目指す企業等が品質向上や環境改善が継続的に行われるシステムを審査するシステム認証である。

建設発生土の土質改良プラントの認証制度は、土質改良事業が手順通りに実施されているか、製造システムを審査するシステム認証とした。

3. 土質改良プラント認証の内容

【土質改良プラントの定義】

土質改良プラントは、軟弱土や含水比の高い土、また巨礫やガラなどが混入した土等、そのままでは**利用できない発生土の受入れスペース**、**土質改良を行う機械設備等及び改良土の保管スペース**を備えた施設である。

そのままでは利用できない建設発生土を受入れて、利用可能となるよう改良を行う施設であるため、**プラントで扱う土量のバランス**が取れない場合、プラントとしての目的が果たせなくなるため、プラントにおける**搬入・搬出土量の管理**されていること。

3. 土質改良プラント認証の内容

【認証の対象となる土質改良プラント】

- ①土質改良プラントの事業を開始して1年以上経過した事業者
原料土の受入と製品出荷が適切にマネジメントされているか
- ②原則第4種以上の建設発生土の受入事業者
建設汚泥は産業廃棄物のため、本認証の対象外
- ③本認証が定めた申請書類を提出した事業者
会社概要、プラント概要を確認し、認証審査計画を作成

【認証のための確認・審査範囲と項目】

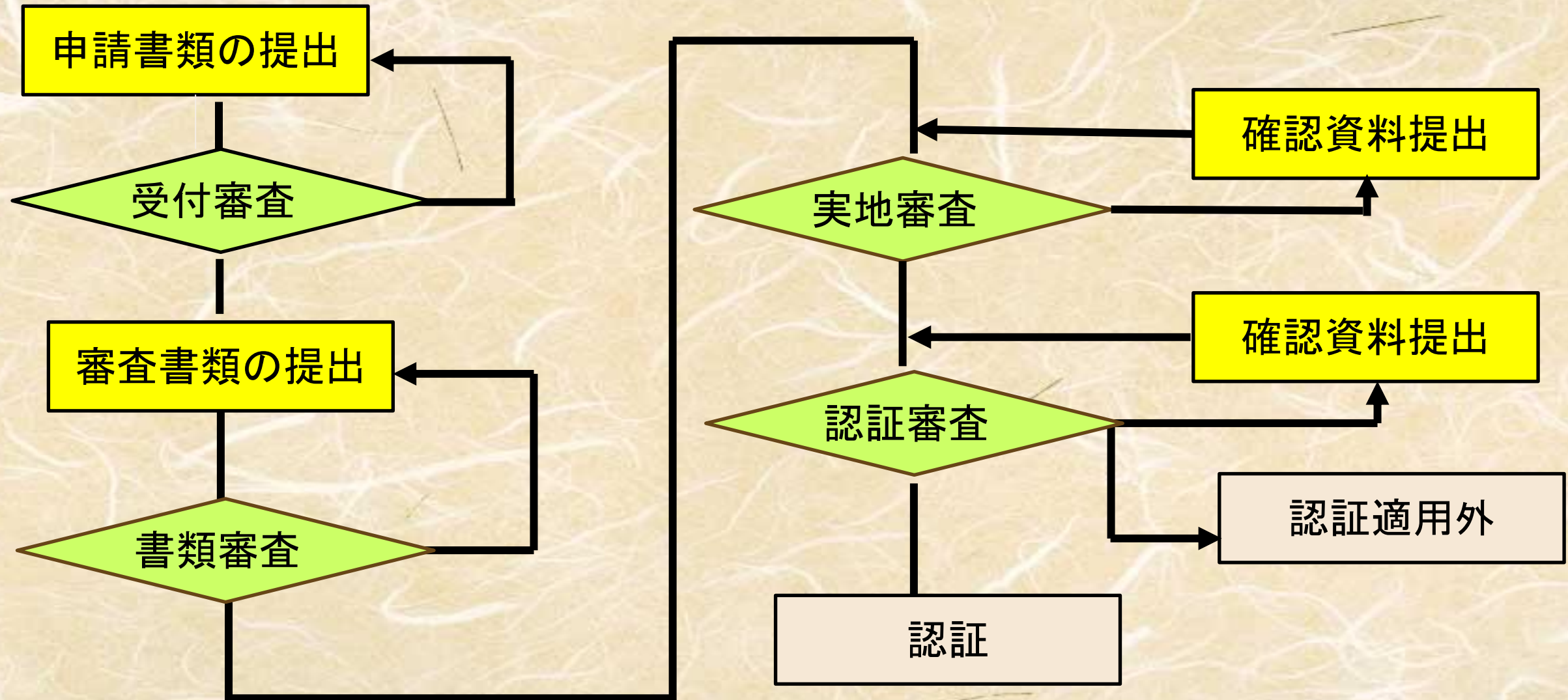
原料土

- ①事業内容に関する確認事項
 - ・土質改良プラント運営に関する実績
 - ・事業実施の体制 ・財務状況
- ②製造管理に関する審査事項
 - ・製造設備に関する事項 ・製品の仕様明示
 - ・製造手順、ロット管理
- ③受入・保管・出荷に関する審査事項
 - ・原材料の受入・保管の手順 ・改良土の保管手順
 - ・出荷の手順 ・計量設備の適切な校正
- ④品質管理に係る審査事項
 - ・品質管理の手順 ・品質検査の頻度、方法
 - ・品質管理体制、記録

改良土

3. 土質改良プラント認証の内容

【土質改良プラント認証取得までの流れ】



3. 土質改良プラント認証の内容

【書類審査の種類と審査項目・内容】

審査の種類	審査項目	審査内容
製造管理に係る審査	製造設備 改良品の仕様の明示 製造手順 異常時の対応 ロット管理	製造設備運転管理手順書 改良土製造手順書(ロット管理含む) 異常時の対応手順書(受入土の性状が急激に変化、停電時等) 製造設備点検記録票
受入・保管・出荷に係る審査	原材料受入・保管 改良材(剤)の受入 改良土の保管・出荷 文書・記録	原材料受入・保管手順書 改良材(剤)の受入手順書 改良土の保管・出荷手順書 原材料受入・製品出荷記録票
品質管理に係る審査	品質管理基準 品質検査(環境安全性・力学特性) 改良材、添加剤の供給 品質管理体制 文書・記録	品質管理手順書 品質試験記録票

4. 認証の有効期間

認証の有効期間は、初回認証審査認証後2年間とします。認証後の12ヶ月以内に維持審査を受審し、更新を希望する場合は、維持審査終了後12ヶ月以内に更新更新審査を受審します。

維持審査及び更新審査は、審査開始の時期が近づきましたら事務局よりご連絡いたします。



5. 審査料金

審査種別	審査料金	備 考
初回認証審査	500,000円 550,000円(税込み)	実地審査旅費・交通費2名・1往復分(公共交通機関利用料金実費を別途請求)
維持審査	250,000円 275,000円(税込み)	原則書類審査のみ。現地審査が必要な場合は別途審査に係る費用を請求する。
ISO9001取得	200,000円 220,000円(税込み)	ISO9001取得の認証範囲に土質改良プラントが含まれている場合
更新審査	450,000円 495,000円(税込み)	実地審査旅費・交通費2名・1往復分(公共交通機関利用料金実費を別途請求)
ISO9001取得	400,000円 440,000円(税込み)	ISO9001取得の認証範囲に土質改良プラントが含まれている場合

6. その他

本認証制度にご関心の有る方、詳しい内容を確認したい方は、お問い合わせ下さい。

先端建設技術センター 企画部 認証チーム
03-3942-3991.

以下で検索すると当センターの認証制度のHPにたどり着きます。

建設発生土の土質改良プラント認証制度



参考情報

盛土規制法及び資源有効利用促進法 省令改正に伴う対応

(盛土規制法)

土石の堆積 500m^2 以上

工事の届出、土地の保全、堆積の高さ・勾配
土石の流出防止措置

(資源有効利用促進法省令改正)

土砂の搬入・搬出 500m^3 以上(1工事)

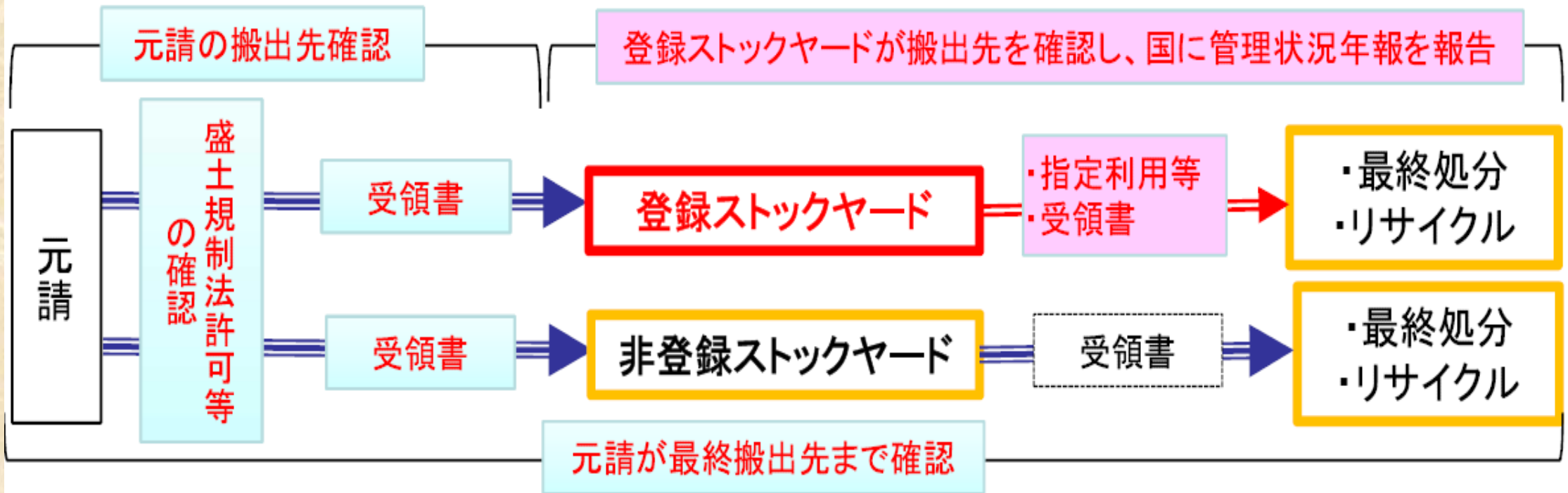
土砂受領書の発行、搬出先の適正確認

ストックヤードの登録制度

ストックヤードの登録制度

ストックヤードを経由した場合の建設発生土の最終搬出先確認主体

- 登録制度(R5.5.26受付開始)
- 元請の最終搬出先確認義務(R6.6.1施行)



END

ご清聴ありがとうございました。